

見積条件書（事務用消耗品 157 品目単価契約）

【令和 8 年度】

1. 品名・規格 別紙 1（令和 8 年度 購入予定数量）に示すとおり
2. 見積単価 見積書に記載する単価は、別紙の「単位」単体当たりの単価とし、消費税及び地方消費税を含まない金額とする（単位は、円単位とする）。
3. 見積書提出期限 **令和 8 年（2026 年）3 月 1 1 日（水） 1 4 時**
4. 見積書提出場所 佐賀県庁新館 2 階南側 総務事務センター
5. 業者決定方法 決定業者は、原則として見積金額が最低の価格をもって申し込みをした者とし、**地区ごと、単品ごと** に決定するものとする。
6. 契約書の有無 有
7. 発注方法 本庁各課（県警本部含む）、各現地機関、各県立学校及び各警察署から F A X により「発注書」を送付する。
8. 納入期限 発注後 7 日以内（閉庁日を除く）
9. 納入場所 発注の本庁各課（県警本部含む）、各現地機関、各県立学校及び各警察署が指示する場所
10. 契約期間 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日～令和 9 年（2027 年）3 月 3 1 日
11. 契約保証金 佐賀県財務規則第 1 1 5 条第 3 項第 3 号の規定により免除
12. 請求書等 請求書については納品分を月末締めし、本庁各課（県警本部含む）及び各現地機関についてはまとめて翌月の **8 日までに総務事務センター** に提出するものとし、各県立学校及び各警察署分については、翌月の **8 日までに各県立学校及び各警察署** へそれぞれ提出するものとする。
支払については、適正な請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。
13. 支払金額 支払代金については、発注所属（本庁各課（県警本部含む）、各現地機関、各県立学校及び各警察署）ごとの金額とし、契約単価に数量を乗じて得た金額①（複数の品目がある場合には、それぞれの品目ごとの契約単価に数量を乗じて得た金額の合計額）に消費税及び地方消費税の額を加算して得た金額②とする。
なお、①②の金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てた金額とする。
14. 同等品等 原則として、全物品とも同等品可とする。詳細は別紙「単価契約物品の見積時の注意事項」のとおり
15. 結果発表 結果発表については、**令和 8 年（2026 年）3 月 1 7 日（火） 1 1 時 0 0 分から佐賀県ホームページに掲載する。**
なお、同額によるくじ引きの結果発表については、**令和 8 年（2026 年）3 月 1 9 日（木） 1 4 時 0 0 分から佐賀県ホームページに掲載する。**
16. その他 見積書の提出については、添付ファイルの【見積書】を利用し、書面(正)及びデータファイル(副)の両方に金額を記載・入力して提出すること。
書面提出の見積書には、記載・押印漏れ等がないようにすること。
※データファイルについては、電子メールで提出すること。

(Mail : soumujimu@pref.saga.lg.jp)

その他、別紙「単価契約物品の見積時の注意事項」及び佐賀県財務規則による。

○ 単価契約物品の見積時の注意事項

1. 同等品等について

③を除き、原則として同等品可とする。

① 参考品を記載した物品

見積書に示す規格基準に適合した参考品以外で見積りを希望する場合は、同等品申請する物品のカタログのコピーを付けて、別紙2「見積物品承認申請書」を総務事務センターの江頭に提出すること。
(提出期限:3月6日14時)

② 参考品を記載していない物品

「見積書の参考品欄」に参考品を記載していないNo.31~42、124、155については、(ア)規格基準を満たした既製品がある場合は、①と同様に別紙2「見積物品承認申請書」を提出し、(イ)既製品がない場合は、規格基準の製品を納品することを別紙3「納品確約書」として提出すること。

(ア) (提出期限:3月6日14時)

(イ) (提出期限:3月11日14時)

※「納品確約書」については、見積書提出の際に添付すること。

③ 同等品不可の物品について

タックインデックス (No.18)、ステープラー針 (No.103) スタンプ台 (No.128)、朱肉 (No.131)、名札ケース (No.144,145) については、同等品不可とする。

④ 同等品として認められない商品

- ・紙パッチ (No.19) コクヨ (ター1)
- ・レバーファイル (No.46) コクヨ (フー320)
- ・クリヤーホルダー (No.48) マンモス (H-A4-10W)
- ・ガバットファイル (No.59) コクヨ (フーMBH90B)
- ・クラフト封筒 (No.61) ジョインテックス (P284J-N3)
- ・油性マーカー (No.84) シャチハタ (K-041T)
- ・はさみ (No.126) プラス (SC-160S、SC-175S)
- ・OAクリーナー (No.150) ナカバヤシ (DGCW-B5120)
- ・OAクリーナー (No.152) ナカバヤシ (DGCW-T5100)

⑤ その他

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）の対象品目は、同法適用商品であること。

※②の物品については、上記手続きにより「見積物品承認申請書」または「納品確約書」を提出した者のみ、見積りできるものとする。

※承認した物品については、3月9日（月）以降に佐賀県ホームページに掲載する。

※詰替えカートリッジを併せて契約を行う物品のカートリッジについては、最低価格の本体と同メーカーで見積っている業者の中から、最低価格の者を決定する。

2. 見積書は、袋とじし、表、裏表紙に代表者の印で割り印すること(全ての見開き頁に割り印することも可)。

3. 見積書の記載について

①見積書別紙（2枚目）にも業者名を記載すること。

②取り扱わない品目、見積りしない地区・品目は、空欄にしておくこと。

③見積りする品目の規格欄（参考品欄）の、メーカー（品番）を○で囲むこと。同等品として承認を受けた物については、そのメーカー（品番）を記載すること。

4. 見積書提出の際は、書面（正）及びデータファイル（副）の両方を提出すること。

データファイル名には業者名を表示すること。なお、下記①②は、ワード2003、エクセル2003で作成しているので、そのまま使用すること。

①見積書 表紙（ワード）

②見積書 別紙（エクセル）

※見積りで最低価格の業者が複数であった場合、くじにより業者を決定する。

5. 契約日は令和8年4月1日になります。

6. この見積り合わせは、令和8年2月定例県議会において当該契約に係る予算が成立しない場合は中止します。この場合は、佐賀県ホームページによりお知らせします。